

JA人づくり研究会通信

2015 5 May

第22号



CONTENTS

■第22回研究会

- ◎代表あいさつ 2
JA人づくり研究会 代表 今村 奈良臣
- ◎問題提起1 3
「農山村は消滅しない」
明治大学 教授 小田切 徳美氏
- ◎問題提起2 5
「改めてJAの存在意義と
家族農業の価値を考える」
JA安房 理事 仲野 隆三氏
- ◎問題提起3 7
「農業の人材確保のために
JAはなにをなすべきか」
JC総研 客員研究員 和泉 真理氏
- ◎質疑応答・相互討議・意見交換 9
- 平成27年度総会・第23回研究会のご案内 12
- 事務局だより 12

「真の地方創成を目指し、 そして真の農業協同組合の再創成を考える」

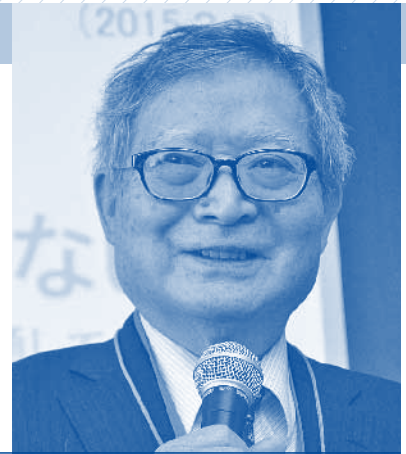
市場経済、株式会社を中心としたグローバル化が進み、農業においても、大規模化が新しい時代を開くという考え方が広がっています。一方、日本農業がたどってきた歴史を見ると、家族経営、兼業経営を中心に、集落営農、法人化などのさまざまな工夫によって、現在も農業は維持、展開されています。

東京一極集中の進展に伴い、2040年には3分の1の市町村が消滅するというショッキングなレポートが発表されました。冷静かつ客観的に地域の現状を見つめ、あらためて農業と農村の将来について考える必要があります。農業協同組合はJA網領にある通り、農業と地域社会に根ざした組織として、持続可能な農業を着実に維持発展させ、組合員農家を支える役割を持っています。

これらを踏まえ第22回研究会では、第21回研究会に引き続き、地域と組合員のための協同組合としてJAが存在するために、何をしなければならないのか、またそのための人づくりをどうコーディネートするのかを論議しました。

※第22回研究会のテーマは、「日本創成会議」の「地方消滅論」は間違いであるという意味を込めて、また政府の「まち・ひと・しごと創生法」に何の意味もないことから、あえて「創生」ではなく「創成」としたものです。

JA人づくり研究会
代表 今村 奈良臣



JA人づくり研究会は、単協レベル、地域から積み上げた活動として進めていく心構えでいます。今回も、年度末で多用中のところ、全国から多くの方にご参加をいただき、ありがとうございます。

第22回研究会は「真の地方創成を目指し、そして真の農業協同組合の再創成を考える」がテーマです。私自身も、この度『私の地方創生論』と題した本を出版しました。これまで自分なりに勉強してきたことを、まったく新しい観点から整理し直しました。

さて、安倍政権下で、農協改革の問題をめくり、大きな動きがありました。この農協改革問題は、環太平洋連携協定(TPP)妥結へ向け、外堀を埋めるものだったのではないのでしょうか。今

度はおそらく“内堀”を埋める戦いが始まる可能性があります。外堀という意味では、今回、全国連の問題が中心となりました。一方で、全国各地の700近くある単協の、地方創生に向けての活躍こそが、本当に望まれることです。これにしっかりと取り組まないと、「農協はもういらない」「つぶれてもいい」という世論に押されてしまう可能性があるのではないのでしょうか。

そのため今回の研究会では、地方創生の問題について、地方消滅論(増田レポート)に真っ向から反対しながら、農山村の皆さん、農協が地域で着実に進めている活動を詳細に分析して、その中から新しい路線を見だしたいと考えています。

その点で、明治大学の小田切徳美教授に「農山村は消滅しない」と題し、メインの報告をしていただきます。また、JA人づくり研究会の仲野隆三副代表に、農協の視点からこれから目指すべき方向について、「改めてJAの存在意義と家族農業の価値を考える」として提起していただきます。さらに、JC総研の和泉真理客員研究員から「農業の人材確保のためにJAはなにをなすべきか」と題し、報告をいただきます。和泉さんは現在、農業新規参入者の活動を詳細に調査されています。

相当濃い話になるはずですが、皆さんのご意見・ご質問、熱心なご討議をよろしく願います。



「農山村は消滅しない」

—地方消滅論の徹底的批判を通して—

明治大学 教授

小田切 徳美 氏



地方消滅論を乗り越えた、農山村再生の在り方が当面の論点です。農山村の再生はなぜ必要か、どうあるべきなのか、お話ししたいと思います。

「田園回帰」が始まっている

内閣府世論調査(2014年)によれば、都市地域に住んでいる人の農山村への定住願望は、前回調査を実施した2005年から、大幅に上がっています。特に大きな変化は、これまで高い割合を占めていた団塊世代だけでなく、男女ともに、若者、ファミリー世代に定住意向が強く出始めたことです。

特定非営利活動法人(NPO法人)ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数もおおむね右肩上がりです。2008年は当時の団塊世代以上が3分の2を占めていました。直近では、過半が40歳代以下になっており、内閣府の調査と同じ傾向を示しています。

実際に、島根県の過疎地域で人口社会増が見られます。また、ある調査では、島根県を公民館単位など、小さな単位で分けた時、その3分の1で4歳以下の子どもの数が増えているとのこと。

これらの農山村移住にまつわる、近年起きている現象を、今後目指すべきキーワードとして「田園回帰」と表現しました。

兼業というライフスタイル

田園回帰に特徴的なのは、若者、

女性の割合が増えていることです。移住者はいわゆる「半農半X」の形で地域に入り込んでいます。今では、Xの部分が多業化しています。年間60万円の仕事を5つ集めて暮らすといったイメージです。このような多角的な収入は、稼ぎであると同時に地域貢献、ライフスタイルといった多面性を持っています。地域おこし協力隊を入りに、農業支援、地域支援、高齢者の世話などに取り組む若者の姿も見られます。

しかし、農水省も農協も、専業農家をつくる施策に偏りがちで、兼業農家に対する支援ができていない現状があります。そんな中、島根県庁は兼業スタート型という新規参入対策を始めました。農協にも同じことができるのではないのでしょうか。

IターンがUターンを刺激

田園回帰は、一般的に言えばIターンです。Iターンばかり優遇すると地元の住民に説明がつかないなどというように、市町村はネガティブな意識を持っています。しかし、IターンがUターンを刺激する傾向が出始めています。鳥取県では、IターンがUターンの数の増加につながっています。新規参入対策をきちんとすれば、農業後継者につながる可能性があるのです。

最近では、その地域に住んでいなかった「孫」が戻ってくる「一世代飛び越し型Uターン」(孫ターン)も見られます。田園回帰傾向の中で、祖父母が住んでいて、何度も遊びに行ったことのあるふるさとに向かっていくので

す。こうした現象も視野に入れるべきではないかと思います。

田園回帰の影響は小さくない

毎日新聞と私どもの研究室合同で、全国でどのぐらいの人が移住しているのかを調べました。移住者の定義は、他都道府県から、市町村や都道府県の相談窓口を通ったものに限定しています。結果は年間約8,000人。小さな数字に見えるかもしれませんが、しかし、東京圏純流入の数が11万人と言われる中で、8,000人が逆の行動を起こし始めているとすれば、非常に意味があります。条件を課した調査ですから、実際にはおそらく2、3万人の移住者がいるはずで、2009年から言えば2.9倍の数字になっており、今から5年後には、東京への純流入を打ち消す可能性も持っているのです。

移住には質的・量的な意味がある

移住者には質的な意味があります。移住者はその地域を選んで入り込んでいます。地域おこし協力隊が3年の期間終了後も定住する割合は高く、56%です。選択住民としての強い発信力もあります。四季折々のレポートを、ツイッターやブログなど、いろいろな形で発信しています。この発信力こそが、Uターンを刺激することにもつながっています。

移住者を量的な側面で見ても、私の共同研究者の藤山浩さんは、この先も高齢化が進む山間地域を一般化し、1,000人の村を想定した

モデルをつくりました。そこに毎年、20代の子どもがいない2家族、30代の子どもが1人いる2家族が移住してくれば、10年後には高齢化率が下がり始め、40年後に都市よりも低い高齢化率を実現するのです。

決して簡単ではないですが、田園回帰傾向の中では絶望的ではありません。割合ではなく、具体的な実数で考えていくことが大事です。

若者の中で農山村への再評価が広がっています。今、地域が目指すべきは、地域の担い手、人々が輝いて、そして若者にも選択される農山村です。若者に迎合するのではなく、今の姿をさらに磨くことが必要です。それこそが地域づくりです。JAのくらしの活動は、この地域づくりとリンクするという意識を持ってほしいと思います。

農山村は強くて弱い

人、土地、むらの3つの空洞化が、今に至るまで段階的に押し寄せています。それぞれで過疎、中山間地域、限界集落という言葉が生まれているのが象徴的です。これを延長していけば、まさに地方消滅論ということになりますが、果たしてそうなのでしょうか。

総務省過疎対策室が2010年、すべての過疎集落について、消滅の可能性があるのかを役場の職員にヒアリングしました。65,000の集落の中で、10年以内に消滅可能性ありというのはわずかに0.7%。高齢化率ごとに見ても、高齢化率100%の集落は、28.3%が10年以内に消滅すると答えましたが、一方で36%の集落は消滅の可能性はないと言っています。こうした強靱性を持っているのが日本の農業集落の特徴だとも言えます。

しかし、現に消滅している集落があります。愛媛大学の笠松浩樹氏のモデ

ルによれば、集落では自然災害などのインパクトを臨界点に、集落機能が衰退していきます。どっこい生きてきた集落も、臨界点以降は、地域に住む方々があきらめてしまう。農山村集落はひとこと言えば、強くて弱いのです。農山村の弱いものを補足して強い部分を伸ばしていくために必要なのが、地域づくりという取り組みです。

地域づくりの3つの枠組み

地域づくりを進めていくために3つの枠組みを考えました。「暮らしのものさしづくり」(主体づくり)は、地域に対しての価値観や愛着を形成します。地方消滅論のような危機感ではなく、地域のお国自慢のようなものからこそ、自分たちの地域だという当事者意識が生まれるのです。公民館活動や都市農村交流が暮らしのものさしづくりを促進します。都市農村交流のような外の目は、地域の宝、資源を発掘します。こうした活動を支えるコミュニティーをつくるのが「暮らしの仕組みづくり」(場づくり)です。守りの組織である集落とは別に、動き、攻めるコミュニティーをつくりま

す。さらに「金とその循環づくり」(条件づくり)で地域づくりをサポートします。

「手作り自治区」が地域の未来をつくる

広島県三次市の青河自治振興会では、小学生の人数が減る中で、地域の誇りである小学校を守ろうと、住民9人が出資し、有限会社ブルーリバーを設立しました。住宅の新築、リフォームをする会社です。子どもの数を維持するために必要な新規住宅づくりを、行政に頼むのではなく、自分たち

でやろうと動き出しました。

農山村では、住宅が流動化しないという話を聞きます。仏壇や荷物があ

る、赤の他人に貸すと地域に迷惑がかかるといった持ち主の考えからです。しかし青河では、仲介や荷物の片付けを地域の間人であるブルーリバーが行い、仏壇の置き場所を交流センターに作ることで、3軒が改築に同意しました。改築や新築で、最終的には合計61名(内子どもが十数名)が移住をして、小学校を残すことに成功しています。

地方創生でJAの役割を果たす

21世紀の農山村は、いわゆる多面的機能から一歩進めた議論が必要なのではないでしょうか。農山村は①ライフスタイルやビジネスモデルの提案の場②少子化に抗するとりで③再生可能エネルギーの蓄積④災害時のバックアップ——といった役割を持っています。その地域が輝くことだけではではなく、このような役割を果たすことが、都市と農山村が共生できる社会の構築に直結すると思います。

過疎という言葉が生まれて50年を経た今、地方創生が議論になっています。これからの50年へ向け、地域づくり、JAくらしの活動が地方創生の手段であるという意識で、進めていくことが重要ではないでしょうか。



「改めてJAの存在意義と 家族農業の価値を考える」

JA安房 理事

仲野 隆三 氏

私はかつて未合併の小さな農協にいました。今、広域合併した農協で理事を務める中で、規模による違いを感じています。そこで持った違和感や、地域での事例などをもとに、JAの存在意義について考えたいと思います。

JAは農業とともに生きていく

担い手不足は農業の現場では当たり前の話になっています。2014年の農業構造動態調査によれば、農業経営体数は147万1,200人(前年対比-2.8%)と減少しています。販売農家、主業農家も減っています。農業法人は増えているので、家族農業が減少していると言えます。基幹的農業従事者のうち、65~69歳が5.1%増え、75歳以上が30.6%を占め、高齢化がさらに進んでいます。

つまり、農業協同組合の存立以前に、農家の存立が危ぶまれている状況です。だからこそ、農業とJAは一緒に生きていくしかないのです。地方経済はますます低下しています。組合員の営農・経営をきちんと指導していかない限り、地方経済を支える一次産業も失ってしまいます。

関係の希薄化が広域合併の弊害

農協は合併で大型化しています。課題は事業拠点の広域化に伴う、組合員と役職員の関係の希薄化です。小規模ならば、組合員の意見が届きやすいので、JA、協同組合の価値を地域の中で担保できると思います。「1県1JA」のように、JAが大規模化する

中で、農協が農業者、地域住民にとって価値あるものなのかが大きく問われる時代になると思います。

組合員とのコミュニケーションに一層の努力が必要です。コンセンサス(合意形成)もコミュニケーションがなければつくることはできません。生産部会や農業法人を中心とした事業運営に目が移りがちですが、組合員、集落全体を捉えた地域活性化の土台づくりを進めていく必要があるのではないのでしょうか。

コミュニティーで農業を支える

私の住んでいる地区の集落組合「風蔵(ふうら)組合」は、主業農家と第2種兼業農家、土地持ちの農家、非農家、16戸で構成されています。非農家の地域住民は、勤め人や理髪店経営、飲食店経営など多様です。住民は、農業者と「結い」で結ばれ、集落自治や農繁期の作業に参加しています。

農業者の62.5%が農外収入に頼って、農地は分散していますが、平地の耕作放棄地は比較的少ないのです。農家は、子どもが勤めに出ているため、夫婦で経営しています。その人手不足を補おうと、農業外の人が手伝いに出るのです。地域の農業をコミュニティーの中で支え合っています。

企画立案能力を持つ 職員を育てる

安房地域全体を見ると、山間部では交通の便が悪く、多くの集落が日常生活に困窮しています。鳥獣被害が

頻発しており、耕作放棄が進んでいます。多くの若者は市街地に転出し、お年寄りしか残りません。JAの事業拠点が撤退する例もあります。

合併後の事業拠点になっている拠点支所(旧本所)は、職員16人ほどで運営しています。農家にとっては、機械化センターと燃油事業がものすごく重要です。土日も対応するなど努力しています。

問題は、農業施策と農業振興です。補助金の受け入れや申請などは、相当な企画立案能力がないとできません。役所の職員は、政策、制度についての内容を説明してくれるだけです。実際に農協の事業に落とし込んだり、組合員に説明したりするのは農協職員です。それができる人材がなかなか育ちません。通常の人事異動で担当部署のポストをつけるだけでは、職員が育つとは思えません。徹底的に教えないといけません。

直売への指導をどうするか

房総半島は、ピワや花きもありますし、半農半漁の方もいるので、資源は豊富です。道の駅もたくさんあります。これをマーケットに結び付けて、いかに都会から来る方にものを売るか。戦略は広がるはずですが、実際はそうなっていません。

道の駅に農産物を出荷する農家に話を聞いてみると、自分の経営を満たすだけの売り上げがないと言うのです。個々の産直出荷で経営を拡大していくこうした農家をどう指導していく

か。農協にはその視点がない気がします。農協は変わらず共販体制に頼っています。農協独自のマーケットをつくるという感覚がありません。

一方で生産者が集まり、6次化研究会を立ち上げました。研究会のメンバーらは、生産物に付加価値を付けていくとともに、地域農業の活性化を一緒に進めたいと考えるようになりました。農協はその動きに対して、支店を会議場所として提供したり、担当者を付けたりするなど、支援を始めています。

次世代の組合員を育成する

「総代が誰なのか分からない」「理事の選出方法が分からない」——こんな話を最近耳にします。どうやら、親からの相続で次世代が組合員資格を持つようになり、彼らに説明がされていないようなのです。これは大きな問題点です。きちんと農協について説明し、自分たちの意見を事業に反映させる人をつくる必要があります。

総会（総代会）を見ても、昼間に説明会をやっては、農家が忙しくて来れません。農協の経営に意見が反映できないのではないのでしょうか。情報が知らされない組合員は、農協に不満を持っても仕方ありません。夜に説明会を開催するなど、臨機応変な対応が必要です。

次世代の組合員を育成していかなければなりません。青年部にいるうちから、農協の批判論を聞いたり、農協の事業について教えたりしていく。彼らが青年部を抜けた後、研究会のメンバーや生産部会の役員を経て、最終的に50歳くらいで農協の理事になった時には、きちんと農協全体のことを知った上

で農協の経営をするようになります。農協はまさにこうした教育をする組織ではないでしょうか。

農協にしかできないことで家族経営を支える

家族農業経営でJAS有機栽培に取り組む出荷組合があります。今では5組で約50ヘクタールを経営しています。家族労力だけでは足りず、除草作業などは研修生でカバーしています。

生協、住商フーズ、北商フーズ、光食品、東京デリカフーズなど、販路を拡大しています。有機農産物は国内の農産物流量の0.3%と言われる中で、彼らがマーケットからの信頼を集めているのは、実需者と意見交換をしているからです。生産現場の課題や悩みも話し合っています。企業にとっては、自分たちが生産の段階まで参加しているという意識が強くなります。

また、彼らは奥さんを説得しています。有機農業は、例えば虫が多いといった理由で販売先から契約を切られてしまえば、収入がなくなり、奥さん、家族にとって大問題になります。5組の生産者は、夫婦で西日本の有機栽培農家を視察するなど、一緒に学んできた経過があります。農業は女性の協力、理解がないと進まないのです。

こうした家族農業経営の方を増やしていかなければなりません。彼らは、JAに多様な取引先を広げてもらいたい、それができなければJAの必要性を感じないと言います。資材は一般の小売店から買えるし、お金は銀行から借りられます。ですから農協は、農協にしかできないこと——農畜産物の販売、仕事のマネジメント、取引先のマネジメントなどにしっかりと取り組まなければなりません。

時代の変化を読み取り戦略を

コンビニは、POSレジのデータを活用し、店舗の需要にあった商品を置くことで、リピーターを確保してきました。最近、セブンイレブンもローソンも、農家と共生しようと軒先貸しを始めています。周辺の農家に声をかけて、農産物を毎朝店の前に置いてもらうのです。コンビニは、地域に生鮮野菜の需要があるのならば、それをも取り込んでいく。いずれ直売所と競争になります。

農協は、コンビニとは異なり、同一性の中だけでマーケットを構築してきたと感じます。川下（消費）の変化が川中を動かしていくのに、卸売市場を中心とした委託販売では、川上である農協、産地に情報がまったく伝わらないのです。

農協がリスクをとれるかが課題となります。産地と中間業者が直接取引を始める一方で、農協や全農を通すことがコストになると言われています。農協はリスクを回避するために全農や卸売市場を経由しがちです。しかし、経済事業に関しては、独自の路線をつくり、実需者と提携して、組合員の利益を確保することができなければ、農協の存在価値はないと思います。

これまで、いいものをつくれれば売れるという考え方が大きかったですが、今では消費者への訴求力、ストーリー性が大事になってきています。時代は変化しているのです。産直が淘汰される時代が来るかもしれません。変化を読み取りながら、2、3年ごとに内容をチェックし、今後どう攻めるべきかという戦略を展開していかなければならないのです。



「農業の人材確保のために JAはなにをなすべきか」

—若き新規就農者はJAに何を期待しているか—

一般社団法人JC総研 客員研究員

和泉 真理 氏

昨年度から、JAの新規参入支援の手段や課題について調査してきました。その結果を中心に報告します。

非農家の就農志向が強まる

「農村に向かう人」には、農業をしたい人だけでなく、単に農村に住みたい人がいます。これらは実は、別のグループです。新規就農者は、後継者と雇用就農、農外からの新規参入者の3つに分けられます。後継者が新規就農者の79%を占めますが、この5、6年で、この比率が10%近く減っています。全体を49歳以下で見ると、非農家出身者が37%です。49歳以下だけ見れば、新規就農者の10人に4人は農業をやったことがない人なのです。

全国新規就農相談センターなどに話を聞くと、リーマンショック直後に比べて、農村・農業志向は強くなっているように感じます。経済の低迷が続く中で、特に若者の関心は、環境、エコ、安心、食などに移っています。

移住後の生活をイメージできるか

地方移住希望者について、ふるさと回帰支援センターの方に話を聞きました。ふるさと回帰支援センターは定年帰農をターゲットにつくられた組織でした。しかし、現在では地方移住希望者の半数は40代以下となっているそうです。事業の課題も変わっています。

移住後の生活をイメージできるかは重要です。今の若い人は親族に農家がない方が多く、農村のことをまったく

く知りません。とにかく農村に住んでみたいという感じです。ふるさと回帰支援センターはそのような人たちから生活の優先順位を聞き取りながら、移住後のイメージをつくっていく役割を果たしています。

行政の移住希望者向けパンフレットも、支援措置や地域概要を並べるだけでなく、住んだらどんな生活ができるかというのをイメージできるものを作る必要があります。もっといいのは、移住希望者に対して、実際に年に何回か来てもらうことです。

移住の課題は仕事と住まい

農山村移住の課題は、仕事と住まいです。若い方はお金をあまり持っていませんから、家は買わずに借りたいとか、仕事をしたいという話になります。

就労希望が増える一方で、就農希望は減っています。そもそも農業を仕事とする選択肢を考えつかないのです。そのため回帰支援センターは、就農相談センターよりも易しい農業のパンフレットを作っているそうです。センターで勧めるのは、いわゆる「半農半X」で、農業もやりつつ、パートなどで少しずつ収入を得ながら暮らすスタイルです。

就農希望者と移住希望者と両方の共通の課題が、住まいです。空き家はいっぱいありますが、持ち主がお盆や暮れに帰るために必要だったり、破損があったりなどの理由で、貸したくない人が多いのです。農業を本格的にやる就農希望者の場合ですと、できれば一軒家で、庭に作業場や倉庫を置

くスペースがある物件を希望される方が多いですが、実際はなかなか借りられないのが実態です。

地方自治体で空き家バンクをつくっても、空き家が登録されないことが結構あります。もう一步踏み込んで取り組まなければ解決できないというのが実態です。

JA岡山西管内の新規就農者

現地調査をした、JA岡山西管内にある井原市のブドウ農家を2人ご紹介します。

一人は青野地区の48歳の新規就農者です。群馬県から移住し、1996年から研修を始め、1998年に就農しました。JAが受け入れ先となり、リタイアした農家からJAが預かった圃場を使って研修しました。就農する際はJAがその農地を斡旋してそのまま独立しました。家もJAが探して、市役所や普及センターも総出で、掃除しておいてくれたそうです。この方は、JAはよく面倒を見てくれたと言います。しかし、広域合併後の今は、当時のように細かいことまではやってくれないのではないかと懸念していました。

もう一人は美星地区の42歳の方です。2008年から研修し、2010年に就農しました。東京都の出身です。美星地区の就農希望者用の研修「ピオーネスクール」の参加を経て、その後2年間、美星地区のブドウの部会長のもとで研修しました。部会長さんは、産地の拡大に奔走されている方です。住居も部会長さんが探してくれたと言います。

研修は地域の手挙げ方式

岡山県は、昔から新規参入支援に取り組んできた先進県です。1993年から研修事業をやっており、研修生には月13万円支給しています。研修生の受け入れは、地域の手挙げ方式というのが特徴です。JAや地域が研修生を希望すると、受け入れ先のリストに掲載され、それをもって県が就農相談会などに行きます。地域で2年間研修し、そのままその地域に定着していくのが前提です。

県の体制を支えているのが、JAの中央会が事務局をしている担い手育成総合支援協議会です。就農相談会や新農業人フェアに出たり、面白いパンフレットをたくさん作ったりしています。

県と地元JAの2つの支援

石川県の金沢市に河北潟という干拓地があります。ここで小松菜を作っている45歳の新規就農の方は、県の1年間の研修コースに参加する前、農家で短期の研修をしたところ、県の研修が終わったら、ここで就農したらどうかと誘われ、河北潟で小松菜栽培を始めました。農地は、県の農林総合事務所の就農支援コーディネーターが斡旋してくれたとのこと。生産技術、販路はすべて地元の小松菜生産部会が面倒を見ている。

石川県の新規就農支援は、岡山県と異なり、県の石川農業総合支援機構というワンストップ型の人材育成機関で取り組んでいます。県の職員が主体ですが、JAグループからも4人の職員が出ています。ここで県内の新規就農、法人雇用、後継者育成を全てまかっています。県内6カ所の農林総合事務所にコーディネーターを置

いて、情報提供をしています。

一方で、地元・河北潟では河北潟営農公社が新規就農支援にあたっています。河北潟の3つのJAと、全農などの出資する組織です。生産者が高齢化する中で、JAへの出荷量を維持するために新規就農者を迎え入れたい。公社は、県の研修事業の受講者に声をかけて、河北潟で農業をしませんかと誘っています。単に誘うだけではなく、ハウスを建てる際は優先したり申請させたり、生産部会全体で技術指導をしたりして支援します。小松菜部会の10人中7、8人は新規就農者です。

JA出資法人が受け入れる

JA宮崎中央は、就農支援によって7年間で67人の新規就農者を生みました。JAの出資法人が経営する農地を新規就農者向けの研修所にしていきます。1人20アールのハウスを数年間担当した後、管内の空きハウスに移って、独立就農するといった流れです。現在では空きハウスだけでは足りなくなり、入植ハウス団地をつくり始めました。

出資法人は、育苗事業を柱にしており、単独では黒字にならない研修事業を補っています。研修生の平均年齢は33歳で、遊休農地や高齢化の問題を一気に解決しました。

ランドデザインをつくる

JAの新規就農支援の特徴は、独立就農を志向する新規参入者が対象だということです。小さな規模で始めたところから、定着に至るまでを支援することになります。中長期的に、また、営農・経済事業や信用・共済事業といった総合力で支援できるJAだからこそです。

JA全国大会決議の中で、募集、研修、就農、定着に至るまでの一貫した新規就農支援体制を構築することを目標に掲げています。それ以前に、地域ランドデザインづくりが大切です。

地域の農業の中には、農業経営者や選果場で働く人、加工流通を担う人、直売所出荷者や、市民農園に取り組む人など、さまざまな人材がいます。地域農業でどういう人材を育てていくかという中で、新規参入が位置付けられ、その先に募集、研修があるのです。

ランドデザインをつくる人、地元を走り回って細やかに面倒を見る人、全ては営農指導體制の強化につながると思います。JAが全部やるのは難しい部分もあります。行政などと役割分担をしつつ、JAとしてもきちんと関与、連携していくことが必要です。

多様な人材に対応する

さまざまな事例を調査して思ったのは、農業関連の人材は多様だということです。同じように、就農ルートも多様です。そうしたことにきちんと目を向けることも必要です。

例えば、配偶者として新規参入した女性に対する研修や支援がなかなかありません。JA宮崎中央では、新規参入者の配偶者も一緒に研修を受けられることができたので、独立後も作業分担などができ、やりやすかったという声がありました。

また、有機農業に関心がある就農希望者も増えていますが、それに対して、JAの受け入れ体制ができていません。有機農業をやりたい人たちをうまく取り込んで、環境保全型農業志向の産地づくりのきっかけにすることもできると思います。



■ 若者は情報を持って農山村に向かう

Q

地域では、いろいろな役を務めなければいけない場面がありますが、農山村に定住を希望される若い方は違和感を持たないのでしょうか。
(JAひだ・駒屋廣行 代表理事組合長)

明治大学・小田切徳美 教授

A

地域の中の役の一つとして消防団があります。先日、消防団への関わり方を聞き取り調査しました。地域おこし協力隊の方々、そのOBの方々は、消防団に入ることに抵抗がないのです。なぜならば、移住する前に読んだ「ターン、Uターン」希望者向けの雑誌の中で、地域活動の重要性や消防団のことも説明してあるからです。

つまり、あらかじめ情報を持って、地域の中に入っています。インターネットや雑誌など、さまざまな媒体を通じて情報を取り入れていることが、今までと大きく違うことだと感じました。

Q

自分たちの若い頃は、田舎は何もないし、煩わしいといった気持ちがありました。今の若者は、率直に田舎に素晴らしさや温かさを感じているのでしょうか。
(JA敦賀美方・瀬尾佳彦 常務理事)

明治大学・小田切教授

A

若者は、農山村に対して、温かい、格好いいとだけ思っているわけではありません。どこかで、何となく遅れているところだろうとか、一般的に言われている認識を持っています。今までは、農山村の良い部分を感じられる前に、そのうっとうしさに破れてしまったのですが、今では情報や覚悟を持って移住しているのです。

受け入れ側でも、移住者に煩わしさを感じさせないような配慮が少しずつ広がり始めています。2者の相乗効果が発揮されているのではと思います。

■ 広域合併後の農協の在り方

Q

JAおきなわは1県1JAの合併をして、各地域に営農センターを立ち上げました。しかし組合員からは、今の営農センターの在り方を問題視する声もあります。合併後の営農センターの在り方についてどう考えたいのでしょうか。
(JAおきなわ・普天間朝重 代表理事専務)

JA安房・仲野隆三 理事

A

何よりも、地域の農業者と農業をどうするかを突き詰めていけるかどうかの方が大事です。拠点ごとの営農センターに人を集約すれば、大勢で問題を共有できてよいという考え方もありますが、私は逆なのではないかと思っています。

集団の中では、トップダウンで計画が示され、それに基づいて動くだけになってしまいます。営農指導は本来、現場に出て自分自身で問題の解決策を考えなければいけないのではないのでしょうか。

Q

農協は合併を進めてきましたが、何がメリットだと考えますか。
今回の農協改革は全国連を中心としています。いずれ単協の問題に視点を移していくはずですが、単協の課題と合併にどのような関係があるのか、皆さんに考えてもらいたいです。(JA人づくり研究会・今村奈良臣 代表)

JA安房・仲野理事

A

経済事業はほとんど赤字という中で、信用・共済事業の収益が合併の恩恵です。しかし、赤字を信用共済で埋めるのはいけません。各事業を点検をし、どうしたら組合員にとって付加価値をもたらす事業になるのか、経営的に収支が均衡できるのかを、きちんと考える必要があります。

JAみどりの・阿部雅良 代表理事専務

A

正組合員が減っている中で、広域合併はあくまでも農協の経営を維持するための仕組みです。広域合併に関係なく、例えば農家に向くJA担当者(TAC)のような、本当の意味での農業振興を実現する人材をつくらなくてはなりません。

JAひだ・駒屋組合長

A

われわれのJAは3市1村の広域を管轄していますが、作目別部会の体制がしっかりしており、野菜の出荷組合も地域ごとに組織されています。部会の総会や協議の事務局を農協が担うことで、組合員が農協の方を向いてくれていると思います。

一方で20~30代の農業者が農協離れが課題だと感じています。各金融機関、民間企業が若い農業者の意見を取り込んで、サービスを提供しているようです。われわれも、しっかりと若い人の声に耳を傾けなければなりません。

JAちば東葛・加藤久雄 前副組合長

A

合併については、龍谷大学の石田正昭教授が指摘されているように、事業の集権化と分権化を一緒にやっていく必要があると思います。合併で中央集権化するだけでは、農協が離れていく感覚は自然に発生します。

第26回のJA全国大会決議は、支店協同活動に取り組んでいくことを明確にしています。しかし、実際に1支店1協同活動が実施されているのでしょうか。それも支店長を起点とするのではなく、組合員自らの「おらが組合」という意識が醸成されているかが課題だと思います。これがない限り、いずれ協同組合は廃れていってしまうのではと非常に危機感を持っています。ですから、教育文化活動こそが大事だと考えます。

■新規就農者に積極的に関与

Q

研修後、すぐに個別経営体として自立できるとは限りませんが、農業は一度設備投資をすると、工業とは違って転換が難しい部分があります。和泉先生は今回、一番転換が難しいとされる果樹の研修を調査されています。経営的に立ち行かなくなった時、再チャレンジできるようなシステムは構築されているのでしょうか。

われわれのJAは、研修中に適性の合う品目を模索できるようにしたり、就農して最初のうちは、大きな金額を投資しなければならぬ品目を避けるように指導したりしています。(JA甘楽富岡・黒澤賢治 理事)

JC総研・和泉真理 客員研究員

A

鳥取県のあるJAでは、梨の経営がうまくいかなければ、梨の木の下にネギを植え、収入を確保するように指導をしていました。これは営農指導員の個人の能力にかかっている部分があります。

河北潟では、初めは小松菜を勧めていますし、JA宮崎中央でもキュウリやピーマンなどしか作らせないとのことです。作りやすく、販路も確実な品目から始めるのが経営を成功させる秘訣だと思います。

Q

販売でJAや全農を利用してもらうためには、今回の事例のように、就農のタイミングでJAや生産部会がしっかりと寄り添うことが大きな決め手になると思うのですが、いかがでしょうか。 (JA甘楽富岡・黒澤理事)

JC総研・和泉客員研究員

A

現場では、JAが支えないと新規就農がうまくいかないような場面をよく見ました。ご指摘の通り、JAが就農相談時から関与していくことは重要だと思います。例えば、石川県の事例では、新規就農者にJAの組合員になることを勧め、JAの相談窓口は、部会への加入案内や部会のルールを教えるところから始めています。

一方で、世の中にはJAのイメージの悪さも少なからずあります。そのため、組合員になる選択肢を新規就農者が考え付きにくいのです。うまく情報提供し、就農のプロセスに関わっていくことで、イメージを変えていく必要があります。

■ 農業大学校の役割

Q

各都道府県に農業大学校があり、卒業生をそれぞれ毎年、50～70人程度輩出しています。しかし、農業大学校の出身の就農者がなかなか現れないように感じます。農業大学校について、皆さんのお考えを聞かせてください。 (JA人づくり研究会・今村代表)

JC総研・和泉客員研究員

A

調査をする中で、農家の父の跡を継ぐために、都会育ちの方が農業大学校で勉強した事例がありました。また、石川県で以前調査をした際、後継者の中には、県の農業短大を出ている方が多いと感じました。後継者にとって必要な役割は果たしていると思います。

JA安房・仲野理事

A

千葉県では、2年制学科の学生のほとんどが後継者です。新規就農者向けには研修科があり、短期の研修ができるようになっています。問題は、研修後に農地の確保ができず、就農機会に恵まれないことです。農業大学校が農業会議や県農林部と連携し、この問題に対応できれば、卒業後の就農につながると思います。

JA甘楽富岡・黒澤理事

A

群馬県では、卒業後の就農率は約40%です。一方で卒業後、異業種で武者修行をした後に就農する方もいます。農業大学校は体験型の学習ができるし、県によっては社会人コースで、一度就職した人を受け入れてくれます。こうした農業大学校の仕組みは、良い役割を果たしていると思います。

県によってはかなり就農率が低いところもありますが、3～4割が就農してくれれば十分だと感じます。

■ 自分自身の仮説を

JA人づくり研究会・今村代表

前回の第21回研究会では、農協幹部の皆さんには、常に仮説を持って取り組んでいただきたいという話をしました。繰り返しになりますが、農協改革の話が進む中で、単協の本来の役割を發揮していくためにはどうすべきか、皆さんに考えていただきたい。次回以降の研究会では、会員の方々に報告をしていただくことも考えています。ぜひ、自分自身の理論と実践の両面にわたる仮説、そしてその実現へ向けた路線を大胆に示してください。



JA人づくり研究会

平成27年度総会・第23回研究会のご案内

日時 平成27年7月10日(金) 午前10時30分～午後5時30分

会場 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル36階 大会議室

研究テーマ

農業協同組合としてJAの自己改革を成し遂げるために、 今なすべきこと

参加対象

JA・連合会・中央会の常勤役員

(JA・連合会・中央会の職員はオブザーバーとして参加できます)

参加費

会員 1万5千円 会員外 2万円

(1団体で複数参加する場合<オブザーバーも含む>は、2人目から1万円)

プログラム

■平成27年度総会

■第23回研究会

▶事例発表

「JAえちご上越における改革の現状」

JAえちご上越 営農生活部 園芸畜産課長
岩崎 健二氏

「JAおうみ富士における改革の現状」

JAおうみ富士 食育園芸部長
川端 均氏

「JA横浜の課題と現状」

—横浜農業の現状と自己改革を考える—
JA横浜 常務理事
波多野 優氏

▶問題提起

「JAは自己改革できるのか?」

—農協改革の内容を踏まえて今後の行動を考える—
元立教大学教授 石原 健二氏

▶相互討議・意見交換



事務局だより

協同の理念 広げる運動を

日本農業新聞・事業開発部 次長
片岡 優佳

人づくり研究会の事務局としてお手伝いをする部署に異動になってから、もうすぐ2年になろうとしています。協同組合としてのJAの存在価値が問われる中で、人づくりの大切さ、難しさをあらためて痛感しております。

ご存知の通り、食料の安定供給、農業・農村の多面的機能の保持など、JAが果たす役割は計り知れません。将来にわたって農業・農村を守り、JAや協同組合運動を継承するのは、全て「人」です。農協法の改正や農協改革関連法が成立しても、人づくり研究会の基本的な考えは決して変わるものではありません。それどころか今こそ、協同組合の理念を理解し、目的を実現するために努力を惜しまない人材(財)を育てることが求められていると思います。

JAが組合員や地域から必要とされるためにも、その礎となる人づくり運動を広げることにJAグループの一員として取り組みたい——。JA綱領を読み返しながら、意を強くしているところです。

JA人づくり研究会通信

発行者：今村奈良臣

発行：全国農業協同組合中央会(JA全中)教育部

編集：日本農業新聞 広報局 事業開発部

〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3 TEL:03-5295-7410 FAX:03-5295-3370